太陽光発電設置補助

平成23年度 補助金追加助成

受付開始

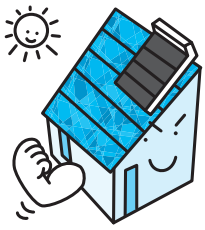

地球温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

【補助対象者】

申請年度内に町内の自ら居住するための住宅にシステムを設置またはシステム付き住宅の購入が完了できる方

【補助金額】

①・②の合計額が補助されます。

①町補助金　1kW当たり　1万5千円

②県補助金　1kW当たり　1万5千円

（①、②とも上限5万2千円）

※予算の範囲内の助成なので、年度途中で終了する場合があります。

【申請手続き】

工事着工前までに、補助金申請書にシステムの仕様書等を添えて申請してください。

◎申請場所・問い合わせ

環境美化センター

☎(72)4438

大磯町 美しいまちづくり条例を制定！

～環境美化の推進と清潔でさわやかな生活環境のために～

平成24年4月1日 施行

町内を清潔でさわやかな環境にしていくために、「大磯町美しいまちづくり条例」を制定しました。

来年の4月1日の施行を目指しています。

この条例は、行政、町民、事業者などの役割や責務を定めて、地域の環境美化の推進と、清潔でさわやかな生活環境を確保することを目的としています。

本来はマナーやモラルの問題である「たばこの吸殻や空き缶などのポイ捨て、歩きたばこ、飼い犬のふんの放置、公共施設などへの落書き、深夜花火などの迷惑行為」を未然に防止することを目的として、ルールとして示すことで、地域の美化と良好な生活環境を確保していこうというものです。

詳しくは、広報おおいそ平成24年1月号及び4月号の他、チラシや町ホームページ等でお知らせします。

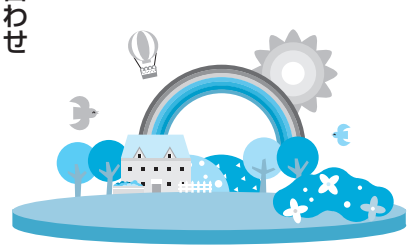

◎問い合わせ

環境美化センター

☎(72)4438

町長が走る!!④

自治体の憲法と言われる自治基本条例を平成23年9月1日に施行いたしました。

この条例は、「自分たちのまちのことは自分たちで責任を持ち、自分たちで決めていく」という地域主権型社会の実現に向け制定したもので、町民・議会・行政がそれぞれの役割を認識し、協働でまちづくりを行っていくことを目的としています。

【自治基本条例講演会を行いました】

10月1日（土）に、大磯小学校体育館で「自治基本条例講演会」を開催しました。

当日は、230名の方に参加いただき、参画と協働によるまちづくりなどについて考えさせていただきました。

参加いただいた方々からもご意見をいただき、講演会が始まる前と後では、参加された方々の意識が変わったことが良くわかりました。

この条例は行政だけでは実のあるものとすることが出来ません。この講演会が町民一人ひとりが大磯町を考えるきっかけとなるとともに、全ての町民の皆さんがまちづくりの主体は自らにあることを認識して、積極的にまちづくりに参加いただきたいと考えています。

▲多くの方が来られた講演会

大磯町長　中崎　久雄

◎問い合わせ　政策課　☎内線206